

| | | | |
|------------|---|-----|--|
| 主 題 | 年末・年始をひかえ、公共工事発注機関と合同パトロールを実施しました | | |
| 実施日 | 平成 25 年 11 月 27 日、 12 月 5 日 | 場 所 | 対馬市内の建設工事現場(3 ヲ所 4 現場) 壱岐市内の建設工事現場(3 ヲ所 4 現場) |
| 参 加 人 員 | 対馬振興局 6 名、対馬市 5 名、 壱岐振興局 6 名、壱岐市 6 名、 対馬労働基準監督署 2 名 | 主 催 | 対馬振興局、対馬市、壱岐振興局、壱岐市、対馬労働基準監督署 |

パトロール開催の目的（趣旨）

年末・年始の慌ただししい時期をひかえ、労働災害の増加も懸念されることから、発注機関と合同でパトロールを実施して建設現場における問題点等を共有するとともに、施工業者に対して改善指導等を行い労働災害発生の防止に資するため。

パトロールの概要

1．平成 25 年 11 月 27 日（対馬振興局及び対馬市との合同パトロール）

最初に、対馬振興局会議室にて、参加者に対して法面工事等における労働災害発生防止のポイント（墜落防止、車両系建設機械による災害防止等）について説明を行いました。

その後、対馬振興局及び対馬市発注の厳原町内の建設工事現場（3 ヲ所 4 現場 木造平屋建て新築工事、道路改良工事（法面工事等））について合同パトロールを実施し、

墜落防止措置（足場の手すり等、子網の使用等）の徹底

移動式クレーンや車両系建設機械の特定
自主検査及び無資格運転の防止

崩壊防止の徹底（足場の作業前点検等）

明かり掘削時の危険防止（地山の崩壊による危険の防止、土止め支保工の設置等）

等々自主的安全衛生活動も含めて確認しました。



墜落防止措置等について指導



足場の崩壊防止等について指



墜落防止、地山崩壊による危険防止について指導

2．平成 25 年 12 月 5 日（吉岐振興局及び吉岐市との合同パトロール）

当署会議室においてパトロール現場について確認した後、吉岐振興局及び吉岐市発注の郷ノ浦町及び勝本町内の建設工事現場（3カ所4現場 消防署新築工事、道路改良工事等）について合同パトロールを実施し、墜落防止措置（足場の手すりや移動はしご、法面工事における安全帯の使用や親綱の点検等）の徹底 移動式クレーンや車両系建設機械の特定自主検査及び無資格運転の防止 等々自主的安全衛生活動も含めて確認しました。



墜落防止、崩壊防止等について指導



墜落防止、地山崩壊による危険防止について指導

3．対馬労働基準監督署では、今後も発注機関と連携し、建設業における労働災害の撲滅に一層努めてまいります。各現場におかれても、年末・年始に向け、現場を再点検し、安全最優先での施工をお願いします。